

### 市長の政治姿勢について

伊藤 勝美



〔質問〕市長に就任されて2年を迎えた現在の心境を伺う。

〔答弁〕〔市長〕山積する市政課題を解決すべく、スピード感を持って積極果敢にチャレンジしてきました。今後も白石市の魅力を最大限にPRしていきたいと考えている。

また、残りの任期も「市民の笑顔あふれる白石」の実現に向けて全力疾走、全力投球で頑張りたい。

〔質問〕各地区において「自治会長と市長の地区懇談会」が開催されたが、意見、要望等がどのような内容であったのか伺う。

〔答弁〕〔市長〕多く出されたことは、こじゅうろ

く、不安は尽きないと思うが、今回の改正について市長の見解を伺う。

〔答弁〕〔市長〕今回の改正では、地方公共団体が経営主体のまま、民間事業者に運営権を渡す形での官民連携であるコンセッションにより事業が行えるようになる。

今後、ますます厳しくなる経営環境の中、持続可能な水道事業とするためには、経営基盤の強化が必要であり、民間のノウハウも最大限生かしながら対処していかなければならず、そのための改正であると認識している。本市としては、広域連携の推進が着実に進むことを期待したい。

〔その他の質問〕

◎平成31年度予算編成方針について

◎森林経営管理法について

海外では「再公営化」となった失敗例も数多

### いじめの現状と対策について

佐久間 儀郎



8件増加している。

〔質問〕いじめという問題については、学校だけで解決できるものではなく、学校、家庭、企業、地域社会等の協力が不可欠であり、学校と地域が連携して市民の総力をあげて、市民と行政が一体となって活動を展開していく必要がある。

いじめ等の防止に関する基本理念を定め、市、市民、学校、社会福祉施設、企業、公的機関、家庭や地域社会の責務及び役割を明らかにする「いじめ防止条例」の制定が本市でも必要ではないかと考えるが、所見を伺う。

このことについて、本市の実態、現状を伺う。

〔答弁〕〔教育長〕平成29年度に認知した本市のいじめの件数は、小学校で13件、中学校で19件であり、前年対比として、小学校で5件、中学校で

絡協議会等条例を制定し、いじめ防止に関する推進体制、事案が発生した場合の対応体制を整備し、また、法に基づき白石市いじめ防止基本方針及び各学校において個別にいじめ防止基本方針を定め、法の趣旨に従い、全市的にいじめ防止等に取り組んでいる。

一方、宮城県においては、宮城県いじめ防止対策推進条例を制定し、基本理念、市町村立学校を含む学校及び学校の教職員の責務、保護者の責務等、さらには県及び県教育委員会の市町村に対する役割を規定している。

いじめ防止条例制定については、近隣自治体の動向を注視していきたいと考えている。

〔その他の質問〕

◎児童・生徒の表彰条例について